

令和2年12月17日  
於  
府中市立教育センター

令和2年第12回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第12回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 令和2年12月17日(木)  
午後3時00分  
閉 会 令和2年12月17日(木)  
午後3時48分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 新 島 香
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭  
委 員 平 原 保 委 員 新 島 香  
委 員 増 渕 達 夫
- 4 欠席者  
なし
- 5 出席説明員  
教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋  
教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久  
並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子  
教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章  
教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 市史編纂担当主幹 英 太 郎  
学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一  
学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ施設担当主幹 古 田 実  
学務保健課長 佐 伯 富 丈 美術館副館長 相 馬 修 央  
給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長補佐 鎌 田 享  
指導室主幹 目 黒 昌 大  
統括指導主事 吉 田 周 平  
統括指導主事 菅 原 尚 志  
指導主事 進 藤 智 洋  
指導主事 蓮 沼 喜 春  
指導主事 國 廣 淨 和  
指導主事 林 由佳子
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 元 村 考 呂  
教育総務課事務職員 森 菜 摘

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第52号議案

不登校児童生徒の対応の方向性について

第53号議案

市立朝日体育館の廃止に係る条例の改正の申出について

第54号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第55号議案

府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納及び感謝状の贈呈について
- (2) 府中の発掘お宝展特別企画「ムサシカメ丸君のドキ土器冬休み」の実施について
- (3) 郷土の森博物館プラネタリウム冬番組について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほかに新島委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◇

◎第52号議案 不登校児童生徒の対応の方向性について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第52号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） それでは、「不登校児童生徒の対応の方向性について」、お手元の資料に従いご説明をさせていただきます。

まず、1番の「趣旨」でございますが、平成28年12月に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、不登校児童生徒の支援及び学習機会の保障等のため、地方公共団体は不登校児童生徒を対象とする特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校（以下「不登校特例校」といいます。）の整備に努めることとされました。

本市は、既に不登校児童生徒の対応には学校全体で取り組むとともに、府中市立教育センター（以下「教育センター」といいます。）において教育相談や適応指導教室等の事業を行い、学校と一体となった対応に努めているところですが、不登校児童生徒数の増加や低年齢化の傾向は継続しており、対応を一層充実させる必要があることから、不登校特例校の設置について検討を進めるものです。

続きまして、2の「検討の方向性」に参ります。教育センター内に適応指導教室とは別に不登校特例校の機能を設けることを基本として検討を進めます。なお、教育センターについては、老朽化対応に多額の費用が見込まれることなどから、第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン及び府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針において、平成34年度（令和4年度）に府中駅北第2庁舎に移転することとしておりましたが、新庁舎建設の予定完了時期が令和8年度に変更されたため、この考え方に基づく移転時期は令和10年度以降となります。

しかしながら、不登校児童生徒への対応や施設の老朽化対策は、なるべく早期に取組を始

めることが望ましいことから、不登校特例校設置の検討と合わせて、教育センター機能の移転候補地と教育センターで行う事務事業の分担及び在り方についても改めて検討を進めます。

次に、3に参りまして「不登校特例校において特別に編成された教育課程の例」でございます。不登校特例校とは、学習指導要領にとらわれず不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成する学校のことをいい、既に設置されている不登校特例校では特別な教育課程として、主に次の対応がとられています。

(1) 年間の総授業時間数の低減。(2) 体験型の校外学習の年4回以上の実施。(3) 道徳の時間をソーシャルスキルトレーニングの授業として実施。(4) 一人一人に応じた量、レベル、スピードでの学習の実施。(5) フィールドワーク、体験学習、ボランティア活動の実施。(6) 習熟度別クラス編成、学年の枠を超えたクラス編成の実施。(7) 総合的な学習の時間の増加等でございます。

最後に、4の「今後の予定」でございますが、(1)の令和3年度には不登校特例校設置基本構想の策定及び基本設計の実施を行ってまいりたいと考えております。(2)の令和4年度には不登校特例校・新教育センター運営計画の策定及び実施設計の実施。(3)で令和5年度には、改修工事を令和6年度までの2カ年度かけて行いたいと考えております。(4)の令和6年度ですが、教育センター条例の廃止条例案及び新施設の設置条例案の上程を予定しております。最後に(5)ですが、令和7年度に不登校特例校の開校をしてみたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○**教育長(浅沼昭夫君)** 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○**委員(平原 保君)** 今のご説明を伺いまして、適応教室と不登校特例校の併設型ということで、子どもたちにとって個に応じた適切な指導・支援がなされているという期待が高まっていると思います。その中で質問したいことがあります。不登校特例校の目的、それから教育目標、そして、今、特別な教育課程を組めるという説明がございましたが、対象となる児童生徒、それから配置となる教職員についてお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○**指導室主幹(目黒昌大君)** 対象となる児童生徒及び配置される教職員についてのご質問だと思いますが、基本的には今後検討を進めてまいりまして、令和3年度にお示しする不登校特例校設置基本構想の中でお示ししてまいりたいと考えておりますけれども、不登校特例校の設置も、本市として新たな学校を設けるというよりは、東京都がお示しするような在り方の中では、分校としての設置または分教室としての設置ということを目指してまいりたいと現時点では考えておりますので、その基準に従った教員の配置というのは、東京都のほうでも配置基準が示されておりますので、その基準に従った配置がなされるのではないかと現時点では考えているところでございます。

○**委員(平原 保君)** 分かりました。ありがとうございます。

○**教育長(浅沼昭夫君)** よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○**委員(増淵達夫君)** この不登校特例校は今、都内は高尾山学園と、分教室のかたちで福生と調布に設置されていますが、あとは私立で保護者は相応の学費を負担しなければなりませんので、公立のこういった不登校特例校をぜひ作っていただく、この趣旨には強く賛同

するものです。

それで幾つか教えていただきたいのですけれども、まず1つ目には、府中市内の公立学校における不登校の課題というのを、事務局としてどのように認識されているのかということです。

それから、2つ目ですけれども、この計画でいくと、令和7年度、今の小学校2年生が中学校1年生に入るときにという、そのぐらいの時間がかかりますので、その間、特例校設置までの間、何らかの不登校対策を今、検討しておられるのかどうか。これが2点目です。

それから3点目は、教育支援センター、適応指導教室ともいいえますけれども、けやき教室があるわけですが、現在の教育支援センター、府中の適応指導教室の課題というのは、どのように認識されておられるか。この3点をまず教えてください。

**○指導室主幹（目黒昌大君）** 順番を入れ替えさせていただきます、2点目のその間の不登校に対する課題に対して先にお答えさせていただきたいと思います。

不登校特例校の整備が終わるまでの間につきましては、現在行っています学校と教育センターが連携した形での不登校対策のほか、今年度GIGAスクール構想の実現ということで、ICT化を一気に進めているところがございます。来年度予算以降も若干ではございますけれども、通信環境のない方のためのモバイルルーターの予算要求だとかしておりますので、現在の取組に加えてICTを活用した不登校対策ということを充実してまいりたいと考えております。

そのほか、その間の不登校対策につきましても、今後事務局のほうで検討して、今後お示しする基本構想の中でお示ししていければと考えております。

**○統括指導主事（吉田周平君）** 本市の不登校の現状の課題というところでご回答いたします。例年中学校で出現率が高い状況が分析としては多かったというところではございますが、ここ2年、小学校の出現率が多くなってきているという現状で、若干中学校が、東京都の出現率よりかは現状低くなってきているという結果がございます。小学校の内訳は、本日詳しくはご説明できないのですが、低学年、中学年の不登校の児童数が多くなった年が2年ほど前にございまして、そちらがこれから中学生に上がっていくにつれて、現状、今5年生ぐらいになっているのですが、減っていないというところで、やはり現状は、中学校は少なくなってきておりますが、近々、この先の予測をしますと、また中学校も増えていくのではないかという形で課題として捉えております。

また、不登校のお子さんで全く関係機関に関わっていないお子さんも、やはり100人を超えるような現状で推移しているという資料の結果がございます。

次に、適応指導教室の現在の教育センターでの運用上の課題についてご説明いたします。本年度より、小学校の低学年まで全9カ年分の子どもたちを指導、助言、支援していくという体制を現状組んでおりますが、やはり小学生において低学年のお子さんの希望があるのですが、教育センターに来るまでに保護者の送り迎えができる、できないというところで、本当は適応指導教室で指導を受けたいというご希望があっても、保護者のほうでなかなか送ることが厳しいという状況になりますと、当該の在籍校の校長先生ともいろいろ相談しながら、今現状1件1件丁寧に進めており、子どもたちを受け入れる体制を広げて準備しているのですが、ここに登庁するというか、通所すること自体をやはり現状課題として捉えて、次年度

に向けて検討しているところでございます。

○委員(増淵達夫君) ありがとうございます。私も先日いただいた問題行動調査の市内の状況を見ながら、全国や都とか公表されている範囲と比較してみたのですが、今、ご説明あったように、確かに中学校の出現率は全国や都に比べて低いのですが、小学校は確かに高い状況です。また、30日以上が不登校ですけれども、90日以上というのが府中は多いですね。したがって、長期化しているのではないかと。さらに、復帰率も課題だと思います。加えて、先ほど全く関係機関に関わっていない子がいるということをおっしゃっていましたが、この教育支援センターとか、支援センター以外の学校外で指導を受けた子どもたちの数というのが、全国、都に比べると低い状況です。そういった意味では、不登校になった子へのケア、特に学校外でのケアというのは課題ではないかと思いました。この不登校対策全体をどうしていくのかということは、教育支援センターの役割、不登校特例校の役割と、それから学校の支援体制と、いろいろ重層的に関わってくると思うので、そういった全体の構想、全体計画が必要ではないかと思います。

その上で、この4番のところにあるような不登校特例校の設置基本構想ということで、特例校での指導内容や、支援センターとの連携の在り方などを検討して、不登校児童・生徒への支援体制をさらに充実していくということが必要なのかなと思いますので、その辺りも含めて検討いただくとありがたいかなと思います。後段は意見です。

○教育長(浅沼昭夫君) ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○委員(新島 香君) 先ほど不登校特例校は分教室または分校として考えているというお話でしたけれども、その場合、どこの学校を本校とするかなど既に検討されているようでしたら教えてください。

○指導室主幹(目黒昌大君) 幾つかの候補はあるのですが、現時点ではお答えを差し控えていただきたいと思います。

○委員(新島 香君) 今後検討を進めていかれると思うのですが、大体いつ頃そういったことが決まってくるのか、大まかに分かれば教えていただければと思います。

○教育長(浅沼昭夫君) 今の質問内容も含めてということでしょうか。

○指導室主幹(目黒昌大君) 今後関係機関等とも調整の状況にもよると思いますが、基本構想の中でお示しできればと考えてございます。

○教育長(浅沼昭夫君) ほかがいかがでしょうか。

○委員(平原 保君) 私からは質問ということではなくてお願いという形でしたいと思います。先ほど教育委員会が始まる前に、適応教室の前に紙細工の作品が飾ってあります。その作品を見ていると、子どもたちがすごく思いを込めて活動しているだろうなということを感じました。子どもたちの姿を見るのにドアを開けて入るのはちょっと抵抗があったので、2階の教室は今、ドアを開けて授業をしているので、その様子も見させていただきました。

子どもたちは、自主的に進めています、時々手を挙げて質問していました。なかなか学校の教室では手を挙げられないお子さんではないかなと思われる子どもたちが、さっと手を挙げて先生が寄り添って問題を解いたりしている姿を見ました。

そういったことから、やはり適応教室には適応教室の狙いと目標、それから方法があると思います。それとともに今度は不登校特例校になったら、また別の目的、目標、それから教

育課程の工夫ということがここにあります。不登校児童生徒を抱えている保護者の方にも、こういう違いがここはあるのですよということをうまく説明して、理解していただいた上で、子どもたちが一番自分のコースに合ったところに行けるのが望ましいのかなと思います。

これから構想を練っていくときに、ぜひ適応教室で子どもたちの指導・支援に携わる先生方の声も参考にしていきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○委員（日野佳昭君） 2件述べさせてもらいます。不登校特例校については教育委員に初めてなったときの、当初の会議で要望として申しあげさせていただいたのが、ここまで計画が進んだことはとてもよろこばしいことだと思います。

しかし、不登校については、予防のほうが実は大事ということもあります。不登校になってしまう前に、予防的な手段を何とかとってあげたい。そこで本当は支援センターの機能を強化して、そこへの力も注いでいただきたいというのが1つ。

もう1つ、先ほども増淵先生がおっしゃったことに関連するのですけれども、これも前回の定例会で話させていただきました。けやき教室、不登校特例校でもいいです、通学できない児童が問題です。私の病院では、どうしても家にこもっていて外に出ない、どうしても出られない子たちがいます。不登校特例校に通える子は、実はそんなに重症、重くはないということもあります。

そこで、3番の特別な教育課程の中に、ICTの活用も含めて自宅学習、家庭内学習についても積極的に可能な方法、方策をとると。そういう項目があってもいいのではないかと、そう考えます。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。ほかにご意見も含めていかがでしょうか。既にご要望等も頂いていますが、よろしいですか。

それでは、具体的に計画作成する上で、また委員さん方からご助言していただき、丁寧に進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お諮りします。第52号議案「不登校児童生徒の対応の方向性について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第53号議案 市立朝日体育館の廃止に係る条例の改正の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 第53号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。  
（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○スポーツ施設担当主幹（古田 実君） それでは、第53議案「市立朝日体育館の廃止に係る条例の改正の申出について」、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書面、裏の1ページをご覧ください。

初めに、1の「趣旨」でありますが、昭和47年に設置した市立朝日体育館は、市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設として、その役割を果たしてまいりました。しかしながら、当該施設について



は設置から48年が経過して、顕著な老朽化が見受けられること等から、平成30年1月に策定した第2次府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、その規模及び老朽化の状況並びに近隣の市立体育館等の設置の状況を踏まえて、処分を検討することとしています。

このことを踏まえて検討した結果、その機能につきましては、既存の近隣施設を活用して補完できることから、市立朝日体育館を廃止するものでございます。

なお、資料にはございませんが、廃止に向けたこれまでの取組といたしまして、利用者との意見交換やアンケートの実施、個別ヒアリング、近隣自治会への説明会などを実施し、ご理解いただけるよう努めてまいりました。同体育館の廃止後も利用者の皆様が引き続き活動が継続できるように代替施設をご紹介するなど、可能な限りサポートしてまいりたいと考えております。

続きまして、2の「実施日」でございますが、利用団体の移行期間等を考慮し、令和4年3月31日をもって同体育館を廃止するものといたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

ほかにご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第53号議案「市立朝日体育館の廃止に係る条例の改正の申出について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第54号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 第54号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、ただいま議題となりました第54号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。議案書裏面をご覧ください。

本運営協議会は府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。委員の選任につきましては、博物館法第20条から22条、及び府中市美術館条例第22条の規定に基づくもので、その構成内容は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者を基本とし、地域関係者や公募委員を積極的に活用して、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。

委員の任期は、府中市美術館条例第22条第3項の規定により2年でございます。令和2年12月18日から令和4年11月30日までの間でございます。なお、新任の委員は7名、再任の委員は5名でございます。

そして、本協議会の所掌事務でございますが、府中市美術館条例施行規則第14条第1項の規定に基づき、美術館の運営につきまして館長の諮問に応じて審議し、答申いただくほか、

館長に対して意見を述べることになっております。

以上、府中市美術館運営協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（日野佳昭君） 運営協議会委員の方々のことを我々もちやんと認識しなければいけないのですけれども、12番の方のお名前の読み方だけ教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 12番の方、「ずけらんかおり」とおっしゃいます。「瑞慶覧」というのは沖縄のほうの名字でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかいかがでしょうか。

ご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りします。第54号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎第55号議案 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第55号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、第55号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。議案書裏面をご覧ください。

本収集選定委員会は、府中市美術館条例第23条第1項に基づき美術品等の収集及び評価について審議するために設置されるものです。同条第2項の規定に基づき教育委員会が委嘱する学識経験を有する委員6人以内で構成され、内容は記載のとおり6人の委員の皆様でございます。

同条3項の規定により委員の任期は2年でございまして、令和2年12月18日から令和4年11月30日までの期間でございます。なお、6名のうち1名が新任、5名が再任でございます。

そして、本収集選定委員会は府中市美術館条例施行規則第16条第1項の規定に基づき、美術館における美術作品等の収集につきまして、個々の作品の収集の適否や評価額等の統制を館長の諮問に応じて審議し、答申を頂くことになってございます。

以上、府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱に関します説明を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（新島 香君） こちらの6名の委員の方々は、新たな美術品を選んでくださる方々ということでしょうか。それともそうではなく、ほかの方が選んだものを評価する方々でしょうか。教えてください。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） 美術館における美術作品の収集の手順、流れについてですが、まず、府中市美術館の開設準備室時代より美術館の作品の収集方針というのを定め、

それを開館20周年に至るまで継続して作品群を作っております。具体的には府中市及び多摩にゆかりのある美術作品、江戸後期から昭和、現代に至るまでの日本の油絵、そして特に美術的価値の高い作品という収集方針になっております。それらの方針に基づきまして、美術館の学芸員を中心とする職員が日頃から調査を行い、あるいは現在美術館が収集している作品、それから折々の予算状況を見合わせて収集していく作品の候補を選定します。

今回の収集選定委員会の皆さんには、それら美術館のほうで選定した候補作品について、美術作品というのは非常に高額で、なおかつ美術館に収蔵されますと、基本的には未来永劫その作品を管理、保存し続ける。さらに美術作品についてはその真贋ですとか、価格等非常に難しい問題がありますので、そうした点について特に経験豊かな第三者的専門家の委員の方たちに、それが府中市にとって適切な作品の収集であるか、価格は妥当であるかという部分のご意見をいただきます。それに従ってその意見を反映し、微調整を行った上で作品を収集していくという流れになっております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにご質問いかがでしょうか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをします。第55号議案「府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納及び感謝状の贈呈について

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、資料1の「寄附の採納及び感謝状の贈呈について」、ご報告いたします。今回は1件でございまして、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は南白糸台小学校でございます。寄附品はテナーサックス1台、18万400円。寄附者は府中市立南白糸台小学校ウインドアンサンブル保護者代表様。受領日は令和2年11月30日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈できることとなっており、取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としていますので、贈呈いたします。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎府中の発掘お宝展特別企画「ムサシカメ丸君のドキ土器冬休み」の実施について

◎郷土の森博物館プラネタリウム冬番組について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（2）及び（3）を一括してふるさと文化財課、お願

いします。

**○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君）** それでは、ふるさと文化財課から2件一括してご報告いたします。

初めに、「府中の発掘お宝展特別企画『ムサシカメ丸君のドキ土器冬休み』の実施について」、資料2に基づきご報告いたします。

子どもたちにもぜひ体感してもらえよう、参加してもらえそうな時期に合わせ、ふるさと府中歴史館にて子ども向けのワークショップを実施しておりましたが、このコロナ禍の状況を踏まえまして、今回は家に持ち帰ってできるキットの配布を行うものでございます。

申し訳ありませんが、キットにつきましては、今回教育委員の皆様のみでの配付とさせていただきます。ご了承ください。

毎年、市内では年間30数件の発掘調査を実施しており、各地で出土した遺物は水洗いから始まりまして、幾つかの手順を経てから元の形に復元した上で、お宝展をはじめとする展示会で市民の皆様にご覧いただいております。今回はその手順の1つでもございます復元を体験していただけるキットになっております。発掘現場で発掘される遺物はきれいな形で発掘されることが少なく、ばらばらで発掘されることから、それをイメージし、袋に入っているかけらを1つに接合することで、子どもたちにもその接合作業に近い体験をしてもらえればと考えております。

また、発掘調査というものに少しでも子どもたちが興味を持ってもらえるよう、大ヒット作品でもございます「鬼滅の刃」の要素を入れまして、「器滅のカメ丸」と題して実施をするものでございます。

キットの配布でございますが、12月19日土曜日からふるさと府中歴史館1階にて、お宝展をご覧いただいた方、先着200名の方に差し上げる予定でございます。

続きまして、「郷土の森博物館プラネタリウム冬番組について」、資料3に基づきご報告をいたします。

本日は、12月9日水曜日から令和3年3月7日日曜日までを放映期間とする冬の番組をご案内いたします。

今回のラインナップとしましては、表面にあります当館オリジナルでもございます「今夜の星空とすばる」、凍るように冷たく透き通った冬の星空に、蛍の群れのように星の集まりが見られることがあります。これがすばるです。すばるは1つの星ではなく、星の集まりにつけられた名前です。平安時代に清少納言の著した「枕草子」にも出てくるそうです。今回はそのすばるの見つけ方や人々との関わりについて、今夜の星空とともに解説員が生解説でご紹介いたします。

それ以外に、先日カプセル回収で大きな話題となりましたはやぶさ2やムーミンの番組につきましては、秋番組から延長して放映を実施いたします。

続きまして、次の用紙をご覧ください。特別放映「星空クリスマス！ファミリーCDコンサート」、クリスマスの時期に合わせ、館内にてクリスマスミュージックのCDを聞きながら、星いっぱいのおすてきなクリスマスを楽しんでいただくイベントとなっております。

感染者が増加している厳しい時期ではございますが、プラネタリウムにおきましては、観覧中のマスクの着用、定員の半減、回ごとの消毒を実施するなどして徹底した感染防止対策

を実施しております。安心してご来館くださいますよう、ご案内を申しあげます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（２）及び（３）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第５、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第６、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「令和２年第１２回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は、令和２年１１月１４日から令和２年１２月１１日までの活動内容となっております。

私からの報告は特段ございません。以上であります。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第７、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、日野委員からお願いします。

○委員（日野佳昭君） 先日、第２回総合教育会議でＩＣＴの活用による府中市の教育の可能性という協議題がありましたので報告します。

ＩＣＴ教育のメリットは多数あります。ウェブ会議機能を使った遠方の生徒や教員とのつながりが可能となる。画像や動画を活用できることにより、視覚や聴覚への情報が得られ、生徒の興味がわき、授業に積極的に参加しやすくなる。視覚障害や聴覚障害児や特別支援教育の学習に活用できる。また、不登校の生徒の自宅学習も可能となります。生徒が答えをタブレットに書くことにより、先生は手元のタブレットで生徒たちの理解度が分かる利点もあります。紙の教科書を見ているより興味がわくことなどがあります。

目標として、教室での対面授業に対し、予習である自宅学習で基礎的な知識を吸収する、いわゆる反転授業で主体的・対話的で深い学びが達成されることとなれば理想的です。

教師の方たちとしてもプリント配布、板書の削減が可能となり、授業の準備、学校と保護者間の情報連携、教職員の会議の手間なども削減され、働き方改革としての利点があります。

しかし、デメリットとして、ＩＣＴ機器の管理や故障への対応、ＩＣＴ教育に慣れていない教師の教育のため、故障時の修理、機器の劣化、教師への支援、研修が必要です。また、教師は機器やツールに依存して、教育の質が低下する可能性もあります。デジタル教育の普及による活字離れにより、読むこと、書くこと的能力が低下することも心配です。情報漏洩防止などにも気を配る必要があります。教育委員会として、きめ細かい指導と配慮を続けていかなくてはならないと考えました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、平原委員、お願いいたします。

○委員（平原 保君） 私も12月10日府中市総合教育会議に出席しました。協議題に「ICTの活用による府中市の教育の可能性について」がありました。

今、学校のICT環境を整備、充実することは子どもの学びを保障する上で、喫緊の課題となっています。さらに、ICTの活用により授業の充実、改善を図るとともに、一人一人に適した学習を実現していくことも重要な課題です。府中市においては、こうした課題解決に向けて学校のICT環境の整備、充実が加速して進められ、通信環境整備の工事が計画、推進され、「児童生徒1人1台端末」のICT環境が整いつつあります。併せて、各学校において教科指導等のICT活用や児童生徒が効果的に活用できる学習方法等について、先生方が研修や協議を重ねていると伺っています。そのことは、複数の学校だよりも、GIGAスクールの構想や具体的な準備について紹介されています。今後、ICT活用による府中市の教育の可能性が広がることに期待が高まります。

一方で、急速な変化期にあって、諸対応に戸惑いや負荷が生じていることも懸念されます。将来、ICT環境整備とICT活用力を基盤として効率的な校務の遂行によって、教員の負担軽減にもつながることを願っています。

ところで、12月号の各学校だよりを拝読させていただくと、コロナ禍にあって児童生徒の安全安心を守りつつ、特色ある教育活動や児童生徒が活躍する姿を思い描くことができます。また、児童生徒の成長や活躍、教育活動のねらいや成果を記すために、次のようなことが多いことに気がつきました。「つながり、ふれあい、かかわり、絆づくり、挨拶、感謝、協力」などの言葉です。こうした言葉から心のふれあいや自然や社会との関わりを大切にした府中市の教育が推進されていることが伝わってきました。こうした教育を通して府中市学校教育プランにおいて目指す「心豊かでたくましい子供」の育成につながるよう期待し、支援していきたいと思っております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私も先日、総合教育会議がございまして、その中で来年度の教育委員会における施策展開の方向性として、新型コロナウイルス感染症への対応をしつつ、オリンピック・パラリンピックに向けた取組、ICT教育についてはGIGAスクール構想初年度として環境整備から活用方法の検討、学校施設改築・長寿命化改修計画に基づきながら、適正規模・適正配置の検討など大きな課題を1つずつ丁寧に対応していかななくてはならないなど改めて感じました。

また、今朝のニュースで、文科省が来年度から5年かけて小学校で35人以下学級に変更していくという発表がありました。子どもたちにとっては良いことだと思いますが、教室の数や予算など頭を悩ます課題も多くありますので、こちらもしっかり取り組んでいかなければと思います。

また、第3波を迎え、日々新型コロナウイルス感染症患者が増加している状況下ですが、

市内幼保育園、小中学校ではクラスターも発生せず、運営がなされていることは、ひとえに各ご家庭、また携わる教職員の皆様の努力の賜物と思います。いつ収束を迎えられるか今の状況を見ると全く想像もつきませんが、ただ、ひたすらに引き続き細心の注意を払いながら生活するのみと思います。とはいえ、気力体力にも限りがありますので、この年末年始でつかの間、心身を休め、今年度末を無事に迎えられるよう皆様にはご自愛いただき、教育委員会としてはできる限りのことをやっていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 市町村教育委員会オンライン協議会については、前回口頭で報告しましたので、これは割愛したいと思います。

総合教育会議についてです。皆さんからもありましたけれども、市長さんと教育委員とで意見交換できる大変貴重な機会です。前ははまだ補正予算の前でしたけれども、タブレットとかICTを充実させますというお話を頂いて、その後、タブレット端末の全児童生徒への配布が決まり、そしてネットワークの高速化が実現できる。そのことはすごくありがたいなと思った次第です。

そして、それも踏まえて去年と今年とでこのICTについての認識が大きく変わったこと、つまり、もうPC端末は鉛筆とかノートと並ぶマストアイテムですし、1人1台端末環境は令和の時代における学校のスタンダードなので、もう特別なことではないということを前提として、では、今後の課題として私が考えていることをお話し申しあげました。

1つは、ICTの活用によって蓄積された1人1人の子どもたちの学習履歴ですとか、目標達成状況などを個別の教育ニーズや理解度等に応じた教材提示ですとか、指導に生かすことができるようにするための具体的な取組に向けた研究が必要だろうと思っています。

2点目としては、デジタル教科書に向けた、その活用に向けた検討ということです。

3点目としては、教員の働き方改革に資するICT活用とトラブル対応ということで、例えば市内に複数の大学、それから様々な企業がありますので、そういう大学や企業等との協定等による支援体制を確立したり、ICTを活用した教材作成、先生方が作成するものについて専門家の方の支援を頂いたり、もしくは児童生徒へのサポート、この間、南町小学校で大学生がやっていたけれども、そういった体制が必要なのではないかなということが考えられます。

4点目ですけれども、これは教員の場合、自治体を超えて異動がありますので、自治体間での教育データや校務処理等のシステムの連携ということが必要なのではないか。県費負担教職員としての人事上の特性なので、府中市だけでは完結しない部分があるのではないかと考えています。

そして、機能上、組織上の学校としての特性を踏まえながら、ICTの活用方策等について、これは市長部局ですとか教育委員会、学校と連携強化のための何らかの体制づくり、これは3年から5年ぐらいの時限的なことでできるのではないかと思いますけれども、そんなことをお話しさせていただきました。

次に、学校だよりを私もいろいろ見せていただいて、例えば日光の移動教室の代わりに、

TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG) に行った学校ですとか、それから鎌倉にオリエンテーリングに行ったですとか、そういう代替の様々な工夫が行われていました。先生方の知恵と意欲と、そういったところに本当に頭が下がる思いですので、ぜひそういった様々な工夫についてきちんと評価をしてあげたいなと思います。コロナが流行っていますので、非常に緊張感のある毎日だと思いますので、先生方の負担が少しでも何らか軽減できればなということを思いながら学校だよりを拝読しました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。

それではこれで令和2年第12回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございました。



午後3時48分閉会



以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和3年2月8日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

新島 香